令和２年度
国頭村簡易水道水質検査委託業務

月　報

令和２年４月

国頭村役場 建設課
（沖縄県国頭郡国頭村字辺土名 3）

株式会社南西環境研究所
（沖縄県中頭郡西原町字東崎 4-4）

令和２年度 国頭村簡易水道水質検査委託業務４月次の月報を別紙のとおり報告いたします。

第 DW20-0045 号
令和2年4月30日

（原 水）水 質 試 験 検 査 結 果 証 明 書
（基 準 項 目）

国頭村長　　殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道（原水）
採取地点	大川山浄水場　　系統
	－　　受水点
	－　　系
採取箇所	大川山浄水場

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南 西 環 境 研 究 所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411（代） FAX 098-835-8412

受付日	令和2年4月16日			検査期日	令和2年4月16日　～	令和2年4月17日	
採取日	令和2年4月16日	気温	23.0 ℃	水温	14.0 ℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課　　新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	－	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	－	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	－	－	検出されないこと	トリクロロ酢酸	－	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	－	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	－	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	－	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	－	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	－	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	－	mg/L	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	－	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	－	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	－	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	－	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	－	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	－	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	－	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	－	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.033	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	－	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	－	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	－	mg/L	1mg/L以下	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	－	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	－	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	－	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	－	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	－	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	－	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	－	mg/L	0.00001mg/L以下
				2-メチルイソボルネオール	－	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	－	mg/L	0.02mg/L以下	非イオン界面活性剤	－	mg/L	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	－	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	－	mg/L	0.005mg/L以下
トリクロロエチレン	－	mg/L	0.01mg/L以下	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	－	mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	－	mg/L	0.01mg/L以下	ｐＨ値	－	－	5.8以上8.6以下
塩素酸	－	mg/L	0.6mg/L以下	味	－	－	異常でないこと
クロロ酢酸	－	mg/L	0.02mg/L以下	臭気	－	－	異常でないこと
クロロホルム*	－	mg/L	0.06mg/L以下	色度	－	度	5度以下
ジクロロ酢酸	－	mg/L	0.03mg/L以下	濁度	－	度	2度以下
ジブロモクロロメタン*	－	mg/L	0.1mg/L以下	残留塩素	－	mg/L	―
臭素酸	－	mg/L	0.01mg/L以下	―	―	―	―

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令（平成15年5月30日 厚生労働省令第101号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号）

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号）

判　定		水質検査部門管理者	田中弘美

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

第 DW20-0046 号
令和2年4月30日

（浄 水）水 質 試 験 検 査 結 果 証 明 書
（基 準 項 目）

国頭村長　　殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道（浄水）
採取地点	大川山浄水場　　系統
	受水点
	系
採取箇所	辺戸36　辺戸共同店

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南 西 環 境 研 究 所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411（代） FAX 098-835-8422

受付日	令和2年4月16日			検査期日	令和2年4月16日　～　令和2年4月18日		
採取日	令和2年4月16日	気温	23.0 ℃	水温	15.0 ℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課　　新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	－	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	－	検出されないこと	トリクロロ酢酸	－	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	－	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	－	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	－	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	－	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	－	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	－	mg/L	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	－	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	－	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	－	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	－	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	－	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	－	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	－	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	－	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	－	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	－	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	24	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	－	mg/L	1mg/L以下	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	－	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	－	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	－	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	－	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	－	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	－	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	－	mg/L	0.00001mg/L以下
				2-メチルイソボルネオール	－	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	－	mg/L	0.02mg/L以下	非イオン界面活性剤	－	mg/L	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	－	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	－	mg/L	0.005mg/L以下
トリクロロエチレン	－	mg/L	0.01mg/L以下	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	0.8	mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	－	mg/L	0.01mg/L以下	ｐＨ値	7.6	－	5.8以上8.6以下
塩素酸	－	mg/L	0.6mg/L以下	味	異常なし	－	異常でないこと
クロロ酢酸	－	mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常なし	－	異常でないこと
クロロホルム*	－	mg/L	0.06mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジクロロ酢酸	－	mg/L	0.03mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
ジブロモクロロメタン*	－	mg/L	0.1mg/L以下	残留塩素	0.3	mg/L	－
臭素酸	－	mg/L	0.01mg/L以下	－	－	－	－

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令（平成15年5月30日 厚生労働省令第101号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号）

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号）

判　定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

第 DW20-0047 号
令和2年4月30日

（浄 水）水 質 試 験 検 査 結 果 証 明 書
（基 準 項 目）

国頭村長　　殿

事業体名	国頭村	
水質区分	簡易水道（浄水）	
採取地点	大川山浄水場	系統
	-	受水点
	-	系
採取箇所	浜49-1　浜グラウンド	

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南 西 環 境 研 究 所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411（代） FAX 098-835-8412

受付日	令和2年4月16日			検査期日	令和2年4月16日　～	令和2年4月18日	
採取日	令和2年4月16日	気温	23.0 ℃	水温	15.0 ℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課　　新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	24	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
				2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	0.7	mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ｐＨ値	7.4	-	5.8以上8.6以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	残留塩素	0.2	mg/L	—
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	—	—	—	—

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令（平成15年5月30日 厚生労働省令第101号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号）

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号）

判　定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

第 DW20-0048 号
令和2年4月30日

（浄 水）水 質 試 験 検 査 結 果 証 明 書
（基 準 項 目）

国頭村長　　殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道（浄水）		
採取地点	辺土名浄水場	系統	
	-	受水点	
	-	系	
採取箇所	辺土名3　国頭村役場建設課		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南 西 環 境 研 究 所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411（代） FAX 098-835-8412

受付日	令和2年4月16日			検査期日	令和2年4月16日　～	令和2年4月18日	
採取日	令和2年4月16日	気温	23.0 ℃	水温	15.0 ℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課　　新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	28	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
				2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	0.4	mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ｐＨ値	7.2	-	5.8以上8.6以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	—
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	—	—	—	—

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令（平成15年5月30日 厚生労働省令第101号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号）

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号）

判　定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

第 DW20-0049 号
令和2年4月23日

(浄 水) 水 質 試 験 検 査 結 果 証 明 書
(基 準 項 目)

国頭村長　　殿

事業体名	国頭村	
水質区分	簡易水道(浄水)	
採取地点	安波水源地	系統
	-	受水点
	-	系
採取箇所	安波110　安波公民館	

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南 西 環 境 研 究 所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	令和2年4月16日			検査期日	令和2年4月16日　～		令和2年4月18日
採取日	令和2年4月16日	気温	23.0 ℃	水温	22.0 ℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課　　新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	**検査結果**	単位	水質基準*1	検査項目	**検査結果**	単位	水質基準
一般細菌	**0**	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	**陰性**	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/1以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	**23**	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
				2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	**0.4**	mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	pH値	**7.0**	-	5.8以上8.6以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	味	**異常なし**	-	異常でないこと
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	臭気	**異常なし**	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	色度	**<0.5**	度	5度以下
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	濁度	**<0.1**	度	2度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	残留塩素	0.5	mg/L	―
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	―	―	―	―

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号)

判　定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

第 DW20-0050 号
令和2年4月30日

（浄 水）水 質 試 験 検 査 結 果 証 明 書
（基 準 項 目）

国頭村長　　殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道（浄水）		
採取地点	安波水源地	系統	
	-	受水点	
	-	系	
採取箇所	安波1705　玉城親七宅		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南 西 環 境 研 究 所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411（代） FAX 098-835-8412

受付日	令和2年4月16日			検査期日	令和2年4月16日　～		令和2年4月18日
採取日	令和2年4月16日	気温	23.0 ℃	水温	23.0 ℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課　　新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	22	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
				2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	0.3	mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ｐＨ値	7.3	-	5.8以上8.6以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	残留塩素	0.2	mg/L	—
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	—	—	—	—

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令（平成15年5月30日 厚生労働省令第101号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号）

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号）

判　定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

第 DW20-0051 号
令和2年4月30日

（浄 水）水 質 試 験 検 査 結 果 証 明 書
（基 準 項 目）

国頭村長　　殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道（浄水）
採取地点	伊部浄水場　　系統
	－　　受水点
	－　　系
採取箇所	安田858　安田公民館

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南 西 環 境 研 究 所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411（代） FAX 098-835-8412

受付日	令和2年4月16日			検査期日	令和2年4月16日　～		令和2年4月18日
採取日	令和2年4月16日	気温	23.0 ℃	水温	22.0 ℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課　　新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	－	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	－	検出されないこと	トリクロロ酢酸	－	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	－	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	－	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	－	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	－	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	－	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	－	mg/L	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	－	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	－	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	－	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	－	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	－	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	－	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	－	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	－	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	－	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	－	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	35	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	－	mg/L	1mg/L以下	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	－	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	－	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	－	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	－	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	－	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	－	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	－	mg/L	0.00001mg/L以下
				2-メチルイソボルネオール	－	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	－	mg/L	0.02mg/L以下	非イオン界面活性剤	－	mg/L	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	－	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	－	mg/L	0.005mg/L以下
トリクロロエチレン	－	mg/L	0.01mg/L以下	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	0.3	mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	－	mg/L	0.01mg/L以下	ｐＨ値	8.1	－	5.8以上8.6以下
塩素酸	－	mg/L	0.6mg/L以下	味	異常なし	－	異常でないこと
クロロ酢酸	－	mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常なし	－	異常でないこと
クロロホルム*	－	mg/L	0.06mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジクロロ酢酸	－	mg/L	0.03mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
ジブロモクロロメタン*	－	mg/L	0.1mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	－
臭素酸	－	mg/L	0.01mg/L以下	－	－	－	－

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令（平成15年5月30日 厚生労働省令第101号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号）

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号）

判　定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

第 DW20-0052 号
令和2年4月23日

（浄 水）水 質 試 験 検 査 結 果 証 明 書
（基 準 項 目）

国頭村長　　殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道（浄水）
採取地点	伊部浄水場　　系統
	－　　受水点
	－　　系
採取箇所	楚洲267　楚洲共同店

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南 西 環 境 研 究 所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411（代） FAX 098-835-8412

受付日	令和2年4月16日			検査期日	令和2年4月16日　～	令和2年4月18日	
採取日	令和2年4月16日	気温	23.0 ℃	水温	22.5 ℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課　　新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	－	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	－	検出されないこと	トリクロロ酢酸	－	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	－	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	－	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	－	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	－	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	－	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	－	mg/L	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	－	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	－	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	－	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	－	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	－	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	－	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	－	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	－	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	－	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	－	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	35	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	－	mg/L	1mg/L以下	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	－	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	－	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	－	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	－	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	－	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	－	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	－	mg/L	0.00001mg/L以下
				2-メチルイソボルネオール	－	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	－	mg/L	0.02mg/L以下	非イオン界面活性剤	－	mg/L	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	－	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	－	mg/L	0.005mg/L以下
トリクロロエチレン	－	mg/L	0.01mg/L以下	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	0.3	mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	－	mg/L	0.01mg/L以下	ｐＨ値	8.1	－	5.8以上8.6以下
塩素酸	－	mg/L	0.6mg/L以下	味	異常なし	－	異常でないこと
クロロ酢酸	－	mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常なし	－	異常でないこと
クロロホルム*	－	mg/L	0.06mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジクロロ酢酸	－	mg/L	0.03mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
ジブロモクロロメタン*	－	mg/L	0.1mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	－
臭素酸	－	mg/L	0.01mg/L以下	－	－	－	－

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令（平成15年5月30日 厚生労働省令第101号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号）

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号）

判　定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

第 DW20-0053 号
令和2年4月30日

（浄 水）水 質 試 験 検 査 結 果 証 明 書
（基 準 項 目）

国頭村長　　殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道（浄水）
採取地点	奥水源地　　系統
	－ 　　受水点
	－ 　　系
採取箇所	奥133　奥公民館

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南 西 環 境 研 究 所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411（代） FAX 098-885-8442

受付日	令和2年4月16日			検査期日	令和2年4月16日　～	令和2年4月18日	
採取日	令和2年4月16日	気温	23.0 ℃	水温	22.0 ℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課　　新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	－	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	－	検出されないこと	トリクロロ酢酸	－	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	－	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	－	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	－	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	－	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	－	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	－	mg/L	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	－	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	－	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	－	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	－	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	－	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	－	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	－	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	－	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	－	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	－	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	－	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	36	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	－	mg/L	1mg/L以下	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	－	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	－	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	－	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	－	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	－	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	－	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	－	mg/L	0.00001mg/L以下
				2-メチルイソボルネオール	－	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	－	mg/L	0.02mg/L以下	非イオン界面活性剤	－	mg/L	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	－	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	－	mg/L	0.005mg/L以下
トリクロロエチレン	－	mg/L	0.01mg/L以下	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	0.3	mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	－	mg/L	0.01mg/L以下	ｐＨ値	7.6	－	5.8以上8.6以下
塩素酸	－	mg/L	0.6mg/L以下	味	異常なし	－	異常でないこと
クロロ酢酸	－	mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常なし	－	異常でないこと
クロロホルム*	－	mg/L	0.06mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジクロロ酢酸	－	mg/L	0.03mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
ジブロモクロロメタン*	－	mg/L	0.1mg/L以下	残留塩素	0.6	mg/L	－
臭素酸	－	mg/L	0.01mg/L以下	－	－	－	－

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令（平成15年5月30日 厚生労働省令第101号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号）

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号　最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号）

判　定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

報告下限値及び検査方法

	検査項目	報告下限値*	検査方法
1	一般細菌	0	標準寒天培地法
2	大腸菌	-	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	0.0003	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
4	水銀及びその化合物	0.00005	還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
6	鉛及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
7	ヒ素及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
8	六価クロム化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
9	亜硝酸態窒素	0.004	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.03	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
12	フッ素及びその化合物	0.05	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
13	ホウ素及びその化合物	0.004	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
14	四塩化炭素	0.0001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
15	1,4-ジオキサン	0.005	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス1,2-ジクロロエチレン	0.0002	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
17	ジクロロメタン	0.0001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
18	テトラクロロエチレン	0.0001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
19	トリクロロエチレン	0.0001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
20	ベンゼン	0.0001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
21	塩素酸	0.06	イオンクロマトグラフ法
22	クロロ酢酸	0.002	液体クロマトグラフ一質量分析計による一斉分析法
23	クロロホルム	0.0001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
24	ジクロロ酢酸	0.002	液体クロマトグラフ一質量分析計による一斉分析法
25	ジブロモクロロメタン	0.0001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
26	臭素酸	0.001	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
27	総トリハロメタン	0.0004	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの和
28	トリクロロ酢酸	0.002	液体クロマトグラフ一質量分析計による一斉分析法
29	ブロモジクロロメタン	0.0001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
30	ブロモホルム	0.0001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
31	ホルムアルデヒド	0.001	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
32	亜鉛及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
33	アルミニウム及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
34	鉄及びその化合物	0.01	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
35	銅及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
36	ナトリウム及びその化合物	1	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）による一斉分析法
37	マンガン及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
38	塩化物イオン	1	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	1	滴定法
40	蒸発残留物	1	重量法
41	陰イオン界面活性剤	0.02	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
42	ジェオスミン	0.000001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
44	非イオン界面活性剤	0.005	固相抽出-吸光光度法
45	フェノール類	0.0005	固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
46	有機物(全有機炭素(ＴＯＣ)の量)	0.1	全有機炭素計測定法
47	ｐＨ値	0.1	ガラス電極法
48	味	-	官能法
49	臭気	-	官能法
50	色度	0.5	透過光測定法
51	濁度	0.1	積分球式光電光度法

＊ 単位:mg/L(但し、大腸菌、ｐH、味、臭気は単位なし、一般細菌の単位は個/mL、色度と濁度の単位は度)